

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【公開番号】特開2004-257722(P2004-257722A)

【公開日】平成16年9月16日(2004.9.16)

【年通号数】公開・登録公報2004-036

【出願番号】特願2003-300267(P2003-300267)

【国際特許分類】

F 2 5 B 41/06 (2006.01)

F 1 6 K 31/04 (2006.01)

F 1 6 K 35/00 (2006.01)

【F I】

F 2 5 B 41/06 U

F 1 6 K 31/04 K

F 1 6 K 31/04 Z

F 1 6 K 35/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月23日(2006.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動部と弁体部とからなり、該弁体部は、前記駆動部側が開口した中空の弁本体と、その内部に設けられ前記弁体部に出入りする方向に移動可能な弁体とを有し、該弁体は、冷媒圧により前記駆動部側に突出する方向に付勢されている電動弁であって、

前記駆動部と前記弁体部とを分離したとき、前記弁体の前記弁本体からの突出を阻止するストッパを前記弁本体と前記弁体との間に配置させたことを特徴とする電動弁。

【請求項2】

前記ストッパは、前記弁本体と、前記弁体を構成する弁部との間に配置させたことを特徴とする請求項1に記載の電動弁。

【請求項3】

前記ストッパは、弾性素材からなる本体当接部と弁体当接部とを具備し、前記本体当接部は、前記弁本体の内面に係止され、前記弁体当接部は前記弁部の外周部に係脱可能に形成されていることを特徴とする請求項2に記載の電動弁。

【請求項4】

前記ストッパは、円環状の基板と、該基板と一体的に形成された舌片状の前記本体当接部及び前記弁体当接部と、からなることを特徴とする請求項3に記載の電動弁。

【請求項5】

前記ストッパは、円環状の基板と、該基板と一体的に形成された板状の前記本体当接部及び前記弁体当接部とからなることを特徴とする請求項3に記載の電動弁。

【請求項6】

前記ストッパは、弾性素材からなる本体上部当接部と、円環状の基板と、本体下部当接部と、弁体当接部と、を具備し、前記本体上部当接部と前記本体下部当接部は前記弁本体の内面に係止され、前記基板は前記弁本体の内面に当接され、前記弁体当接部は前記弁部に係脱可能に形成されていることを特徴とする請求項2に記載の電動弁。

【請求項 7】

前記ストッパは、円環状の基板と、該基板の上部に一体的に形成された舌片状の前記本体上部当接部と、前記円環状の基板の下部に一体的に形成された舌片状の前記本体下部当接部及び前記弁体当接部とからなることを特徴とする請求項 6 に記載の電動弁。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記目的を達成するために、本発明の電動弁は、駆動部と弁体部とからなり、該弁体部は、前記駆動部側が開口した中空の弁体部と、その内部に設けられ前記弁体部に出入りする方向に移動可能な弁体とを有し、該弁体は、冷媒圧により前記駆動部側に突出する方向に付勢されている電動弁であって、前記駆動部と前記弁体部とを分離したとき、前記弁体の前記弁本体からの突出を阻止するストッパを前記弁本体と前記弁体との間に配置させたことを特徴としている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の電動弁の具体的な態様は、前記ストッパは、前記弁本体と、前記弁体を構成する弁部との間に配置させたことを特徴とし、弾性素材からなる本体当接部と弁体当接部とを具備し、前記本体当接部は、前記弁本体の内面に係止され、前記弁体当接部は前記弁部の外周部に係脱可能に形成されていることを特徴としている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の電動弁の他の具体的な態様は、前記ストッパは、円環状の基板と、該基板と一体的に形成された舌片状の前記本体当接部及び前記弁体当接部と、からなることを特徴とし、また、前記ストッパは、円環状の基板と、該基板と一体的に形成された板状の前記本体当接部及び前記弁体当接部とからなることを特徴としている。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の電動弁の更に他の具体的な態様は、前記ストッパは、弾性素材からなる本体上部当接部と、円環状の基板と、本体下部当接部と、弁体当接部と、を具備し、前記本体上部当接部と前記本体下部当接部は前記弁本体の内面に係止され、前記基板は前記弁本体の内面に当接され、前記弁体当接部は前記弁部に係脱可能に形成されていることを特徴とし、円環状の基板と、該基板の上部に一体的に形成された舌片状の前記本体上部当接部と、前記円環状の基板の下部に一体的に形成された舌片状の前記本体下部当接部及び前記弁体当接部とからなることを特徴としている。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】